

平成19年度 東洋町職員採用資格試験実施要領

平成19年11月16日

〒781-7414

高知県安芸郡東洋町大字生見758-3

東洋町役場 総務課 TEL 0887 - 29 - 3111

平成19年度東洋町職員採用資格試験を次のとおり実施する。

1. 試験職種及び採用予定人員

一般事務	若干名
------	-----

2. 受験資格

(1) 一般事務職

昭和48年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、平成20年3月末までに高等学校以上を卒業する見込みの者

(2) 次の欠格事項の一つに該当しない者

日本国籍を有しない者

成年被後見人及び被保佐人

禁固以上の刑に処せられ、これの執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

当町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験

(1) 試験日時及び場所

日 時 一次試験 平成19年12月23日(日) 午前10時開始

二次試験 平成19年12月23日(日) 午後2時開始

場 所 高知県安芸郡東洋町大字生見758-3 東洋町役場 2階会議室

(2) 受付時間等

試験	内 容	受 付 時 間 等	試験開始 ~ 終了時間
一次試験	一般教養	午前9時30分 ~ 9時55分	午前10時 ~ 12時00分
	一次試験合格発表	午後1時10分 ~ 1時25分	発表 午後1時30分 ~
二次試験	技能(パソコン操作)	午後1時45分 ~ 1時55分	午後2時00分 ~ 2時30分
	小論文	-	午後2時40分 ~ 4時10分
	面接	-	午後4時20分 ~ 5時30分

(3)試験内容

一般教養 午前10時～正午まで

- ・英語、数学、国語、理科、社会（政治・経済・歴史）で、中学校から高校程度
- ・法律（地方自治法・地方公務員法・憲法）

技能試験 午後2時～午後2時30分まで

- ・職務遂行に必要なパソコンの操作(簡単な文書や表の作成等)

小論文 午後2時40分～午後4時10分まで

- ・職務遂行に必要な判断力、思考力等文書による表現力についての試験を行います。
(小論文の「題目」は、試験当日発表します。)

面接試験 午後4時20分～午後5時30分の予定です。

- ・人物、人柄などについて、1人につき15分～20分程度です。
- ・面接は小論文終了後に行いますので、名前を呼ばれるまでは、控室で待機してください。

4. 受験手続き及び受付期間

- (1)申込用紙 東洋町役場(本庁)総務課、支所、公民館、文化会館に置いてあります。
東洋町役場ホームページから、ダウンロードできます。

(2)受付期間及び受付時間

受付期間

平成19年11月20日から平成19年12月10日までの平日（土日・祝祭日を除く。）

受付時間

本庁の受付時間は、午前8時30分から午後5時30分まで受付

支所の受付時間は、午前9時から午後5時まで受付

郵便による場合は、平成19年12月10日 午後5時30分までに到着したものまで受付

(3)問い合わせ

不明な点は、東洋町役場 総務課までお願いします。

TEL 0887 - 29 - 3111

FAX 0887 - 29 - 3813

メール soumu@town.toyo.kochi.jp

5. 採点方法及び試験官

(1)採点方法

一般教養試験の得点数により合否を判断します。

(得点が50点以上の者の中から、上位5人を合格とする。)

一次試験の合格発表は、午後1時40分から控室で行います。

二次試験(技能・小論文・面接)は、一次試験合格者のみ受験できます。

一次試験合格者は、二次試験の説明を行いますので控え室で待機してください。

(2)総合評点の配点方法

一次試験（一般教養試験） 80パーセント

二次試験（小論文10% ・ 面接及び技能10%）

(3)一次試験及び二次試験の採点並びに、面接は5名の試験官が行います。

6．合格通知及び身上調査及び健康診断

- (1)合格通知 二次試験の合格発表は、20年2月下旬までに本人へ通知します。
- (2)身上調査 合格者の受験資格の有無、申込書記載事項の真否、本人の納税の有無等について調査します。
- (3)健康診断 合格者に専用の健康診断書を送付しますので、最寄りの公立病院(国立・県立・市町村立)又は、保健所で身体検査を受けください。

7．合格から採用まで

- (1)合格者は、採用候補者名簿に登録され、原則として合格発表の日から1年間は、東洋町の職員として採用される資格が与えられます。
- (2)この名簿からの採用は、本人の適性等を考慮したうえで、決定します。

8．採用通知

各試験、身上調査及び身体検査の結果を総合的に判断して採用者を決定します。
採用通知につきましては、次のとおりとします。

平成20年4月採用予定 平成20年3月末までに本人へ通知します。